

平成30年10月5日

保護者のみなさま

島本町教育委員会
教育長 持田 学
島本町立第二中学校
校長 西田 敦子

夜間などの電話対応についてのお願い

日ごろは、島本町の教育行政及び教育活動にご理解とご協力をたまわり、厚くお礼申し上げます。

さて、島本町では、教職員が長時間勤務による疲労や心理的負担を過度に蓄積して心身の健康を損なうことのないよう、また、子どもたちと向き合う時間の確保と充実を図ることができるよう、学校業務改善の取組みを進めております。その一つとして、全町小中学校の時間外の電話に対して音声ガイダンスによる対応を行うことといたしました。

つきましては、この趣旨を踏まえ、本校への電話に対しても下記の対応とさせていただきますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いたします。

記

1 電話対応時間について

(平日) 月・火・木・金 8:00～18:30

(平日) 水 8:00～17:30

(長期休業中) 8:30～17:00

上記以外の時間帯に電話を掛けると次の音声ガイダンス(メッセージ)が流れます。

お電話ありがとうございます。本日の電話対応は終了しました。恐れ入りますが、平日の午前8時以降に改めてお掛け直してください。なお、「子どもが大きな事故にあった。家に戻っていない。」などの重大事案について、緊急に学校に連絡したい時は、島本町役場(961-5151)に電話してください。

2 運用開始について

平成30年11月1日(木)より

3 重大事案発生時の連絡

「子どもが大きな事故にあった。家に戻っていない。」などの重大事案について、緊急に学校に連絡をとりたい時は、島本町役場(961-5151)に電話してください。町から学校に連絡を取ります。(必要に応じて、警察や消防にも連絡してください。)

4 学校からの連絡について

学校から保護者のみなさまへの電話連絡についても、原則上記の電話対応時間に行うようにします。(ただし、学校が必要と判断した場合は、時間外に連絡させていただくこともあります。)

緊急連絡先については、「生徒家庭票」に記入されているものを使用しますが、追加もしくは変更したい場合は、右用紙に記入の上、早急に担任に提出してください。(日中に連絡がつくものを記入ください。提出済みの番号を念のために提出いただいても構いません。)

5 その他

- ・電話対応時間については上記のとおりですが、本校教職員の勤務時間は8時25分～16時55分となっておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。
- ・災害時や緊急対応等の際には、音声ガイダンスの設定時間を変更することがあります。